

MCN 経営寺子屋第13回「労務管理の基本と働き方改革」

2017年9月

創発倶楽部PLATFORM南青山とマネジメント共育ネットワークが共催する第13回経営寺子屋は9月20日、弁護士で中小企業診断士でもある藤堂武久氏をお招きし、「労務管理の基本と働き方改革」について、ユニークな紙芝居をふんだんに使いながらご講演いただきました。

講演はまず、「法の不知は害される」という参加者への警告に始まり、いま政府が進める「働き方改革」の基本的な方向性が説明された後、パワハラ、不当解雇、未払残業代という、3つのリスク事例が、「紙芝居」風にわかりやすく紹介されました。



それらはいま、いずれも切実なものばかりで、熱心なやりとりが続きましたが、その他の内容も含め、参加者だけの理解に止まることは許されず、各社が例外なくこのような場を設けることの重要性を体験する絶好の機会となりました。



最後に司会が、法務の専門家の養成ばかりでなく、あらゆる部門の社員が堅苦しくなく「法律」を学習することの意義を再確認し、このセミナーのより広い普及を呼びかけ、閉会しました。

(以上)